



三井住友信託銀行が住友林業＜1911＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の住友林業＜1911＞について、三井住友信託銀行が6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の住友林業株式保有比率は、6.34%と0.79%減少した。

報告義務発生日は、2021年6月15日。